

株式会社 ジェイエーアメニティーハウス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：令和7年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 4月～ 社内での検討開始
- 令和 2年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：在宅勤務ができる制度を試行的に導入し、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 社内で在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和 2年 5月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 令和 2年 5月～ 交代制で、在宅勤務を試行